

青森県青森市（2例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る
疫学調査チームの調査概要（平成28年12月3日実施）

平成28年12月3日に実施した現地調査の結果、以下のことを確認した。

1 発生農場の周辺環境

- ①発生農場は、平野部に位置し、付近を沼地や畑に囲まれており、家きん舎と畑の間に水路がある。また、北西約350mの距離に1例目の発生農場がある。
- ②発生農場には、3棟の家きん舎（うち1棟は空舎）があり、発生家きん舎は発生農場の南端に位置している。
- ③市道が発生農場に面しているが、発生農場の管理人（以下単に「管理人」という）によると、人や車の通行はあまりないとのこと。
- ④発生農場付近の水田ではハクチョウが観察された。

2 管理人及び従業員

- ①管理人によると、家きん舎の出入りに当たり、踏み込み消毒槽を用いた長靴の消毒を実施しているほか、自家用車や発生農場内で使用するショベルローダーについては噴霧消毒を行っている。
- ②発生農場は従業員2名で管理されており、家きん舎の担当区分は定められていない。管理人によると、繁忙時にはパート従業員を雇うこともあるとのこと。
- ③発生農場は1例目の発生農場を運営する会社の委託農場であるが、1例目の発生農場との間で直接ヒナの導入や肉用家きんの出荷を行うことはなく、管理人によると、1例目の発生農場と従業員（パート従業員を含む）や機材の行き来もないとのこと。

3 家きん舎の飼養衛生管理

- ①家きん舎横には飼料タンクが設置されているが、当該タンク上部には蓋がなされており、野鳥の接触や糞の混入の可能性は低いと考えられた。なお、飼料は1例目の発生農場と同じ業者が配送していたが、飼料会社によると、配送する車両は2つの発生農場を直接行き来していないとのこと。
- ②給与水はポンプによって汲みあげられた地下水が塩素消毒された上で、パイプによって各家きん舎に給与水として供給されている。余剰の給与水は畜舎外の水路へ排水される。
- ③糞は、敷料（もみ殻）とともに発生農場の敷地内で保管されている。

4 野鳥・野生動物対策

- ①家きん舎の側面は金網（網目は約5cm）が設置され、さらにその外側にロールカーテンや一部にネットが設置されている。管理人によると、ロールカーテンは、冬期には原則として降ろされているが、状況に応じて温度管理のために開けられるとのこと。
- ②発生農場全体として野鳥等の侵入防止対策を講じ、破損箇所を補修するなどの取組がなされていたが、金網を支える木材の一部が破損し、隙間が生じているなど、小型野鳥等が侵入可能な箇所が認められた。管理人によると、家きん舎内で野鳥を見かけたことはないとのこと。
- ③管理人によると、ネズミの侵入があり、殺鼠剤入りの餌の設置等の対策を実施しているとのこと。

5 死亡鳥の取扱い

管理人によると、1例目の発生以前、死亡鳥は1例目の発生農場と同じ車両で回収されていたが、死亡鳥は発生農場の出入口の外側で回収されていたため、死亡鳥の受け渡しの際に当該車両は発生農場に入ったことはないとのこと。最終回収日は平成28年11月26日であった。